

平成21年度野生鳥獣に負けない集落づくり事例発表

須坂市仁礼地区の事例



長野地域野生鳥獣被害
対策チーム

須坂市仁礼地区の被害対策 説明項目

- 1 須坂市仁礼地区の概要と被害状況
- 2 被害対策の取り組み（経過等）
- 3 被害対策の取り組み（まとめ）
- 4 課題と今後の取り組み

1 須坂市仁礼地区の概要と被害状況

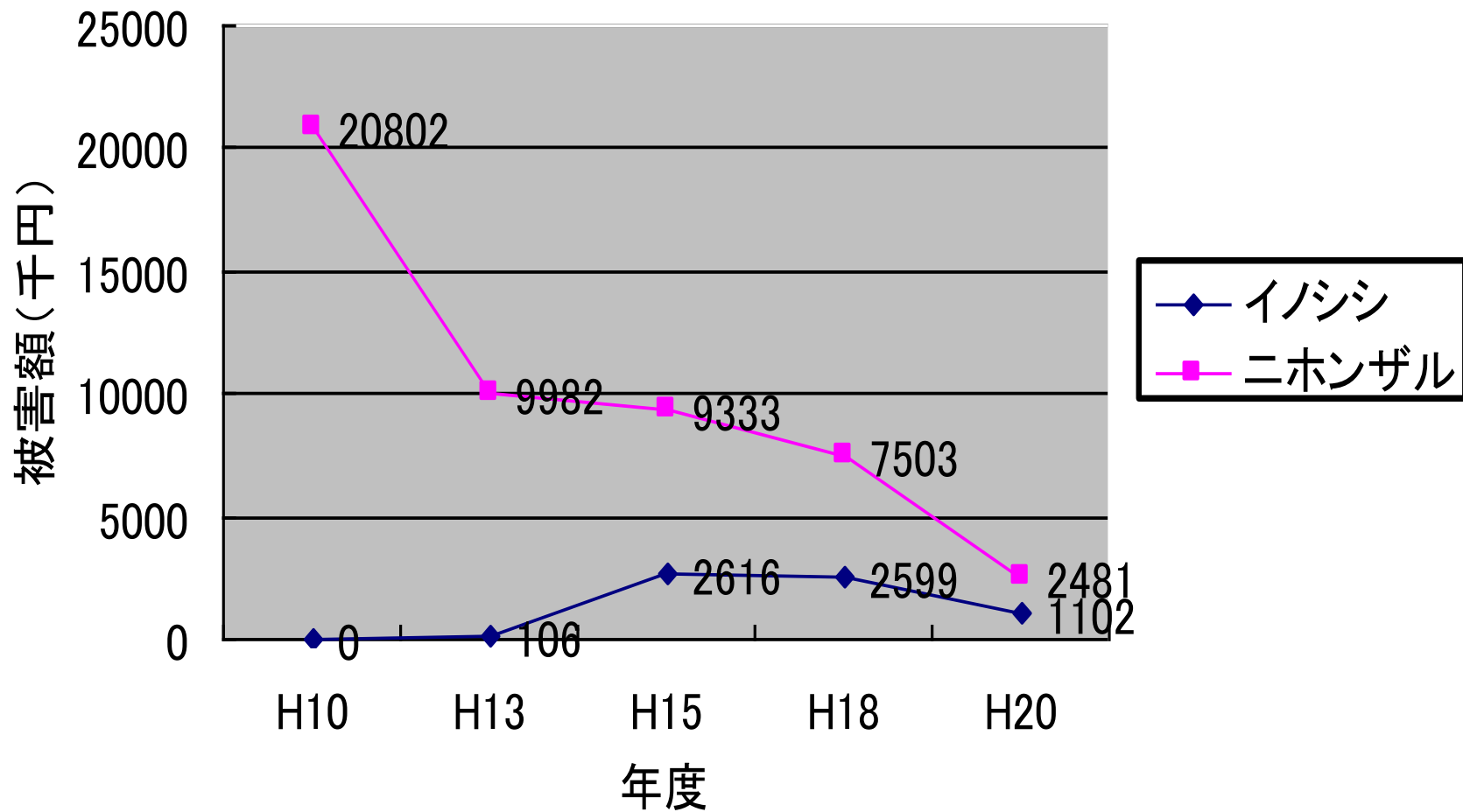


須坂市仁礼地区

- ・仁礼地区の戸数 155戸
- ・山間農業地域。
- ・水稻10a
- ・果樹6.2ha
- ・野菜9.0ha 計25.2ha



須坂市におけるイノシシ・ニホンザルによる 農作物被害の発生状況



須坂市仁礼地区の農作物被害発生状況等

○ニホンザル

昭和50年代後半頃から農作物被害が発生、かぼちゃ等の野菜、りんご等の果樹の食害が発生。

○イノシシ

平成13年頃からイノシシの出没が確認。水田への踏み荒らし、自家用野菜の食害、農地の掘り起こし等の被害が発生。

平成18年度

鳥獣名	作物名	作付面積 (ha)	発生面積 (ha)	推定被害金額 (千円)
ニホンザル	果樹	6.2	5.0	1,000
	野菜	9.0		
イノシシ	水稲	10.0	7.0	1,500
	野菜	9.0		
計		25.2 (延べ)	12.0	2,500

平成19年度

鳥獣名	作物名	作付面積 (ha)	発生面積 (ha)	推定被害金額 (千円)
ニホンザル	果樹	6.2	0.8	405
	野菜	9.0	0.38	650
イノシシ	水稲	10.0	1.25	303
	野菜	9.0	0.25	226
計		25.2 (延べ)	2.68	1,584

○その他

- ・サルが屋根を飛び交い土蔵に入る。
- ・イノシシは夜間に家の回りをうろつく。

須坂市仁礼地区

今までの対策

個人での対策
(トタン等設置)

行政捕獲依頼
(有害駆除)



**集落ぐるみで
被害対策に
取り組もう**

平成16・17年度長野地域 鳥獣被害対策集落リーダー研修会
須坂市でイノシシ中心に実施
(須坂市仁礼地区の方のイノシシ関係にも出席)

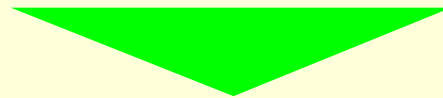
2 須坂市仁礼地区の被害対策の取り組み

仁礼町区長の呼びかけ

平成19年8月27日

「仁礼町区有害鳥獣防止対策説明会」開催

仁礼地区住民等50名以上出席、対策実施の確認、対策委員会の立ち上げ同意等



平成19年9月24日

「仁礼町区鳥獣害対策委員会」を設立

(第1回)

基本理念 「野生獣は農作物の被害のみでなく人畜や家屋にも被害の懸念されることから、仁礼地域は地域の者が守るのが原則」

各組(全11組)から委員1名ずつ11名、仁礼区役員5名、農業委員1名の計17名
規約等制定

平成19年11月7日

第2回仁礼町区鳥獣害対策委員会

●区域決定

第1次 平成19年度 西原～福沢 約1,500m

第2次 平成20年度 栗毛～生守 約 800m

●設置方法や維持管理の確認

●受益者及び負担金の設定

「農作物の被害のみでなく人畜や家屋にも被害を及ぼす。
仁礼地域は地域の者が守るのが原則」→ 受益者は全戸

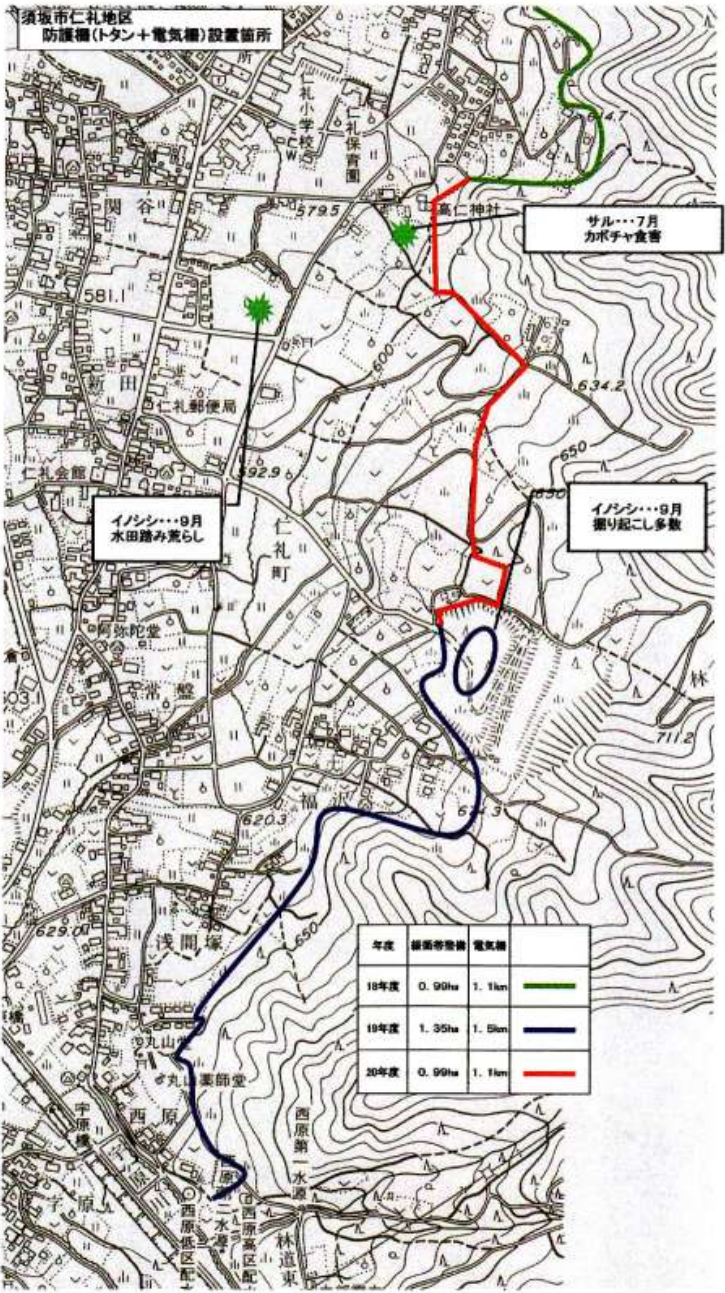
・当面 農家300円／年

農家以外200円／年

強制ではない

●設置箇所之地権者承諾確認

9月24日以降、対策委員会三役で地権者に承諾をとる。



平成19年11月14日 対策委員会3役及び須坂市農林課で現地調査



平成19年11月18日 対策委員会による現地調査。防護柵設置場所の確認



平成19年12月10日

対策委員会から防護柵設置について全戸及び地権者に協力、同意等のお願い通知



平成19年12月13日 須坂市及び長野地方事務所農政課で現地確認



平成19年12月27日

対策委員会3役及び区役員が、防護柵施工業者と防護柵の施行方法について打合せ(80m程度テスト設置)。



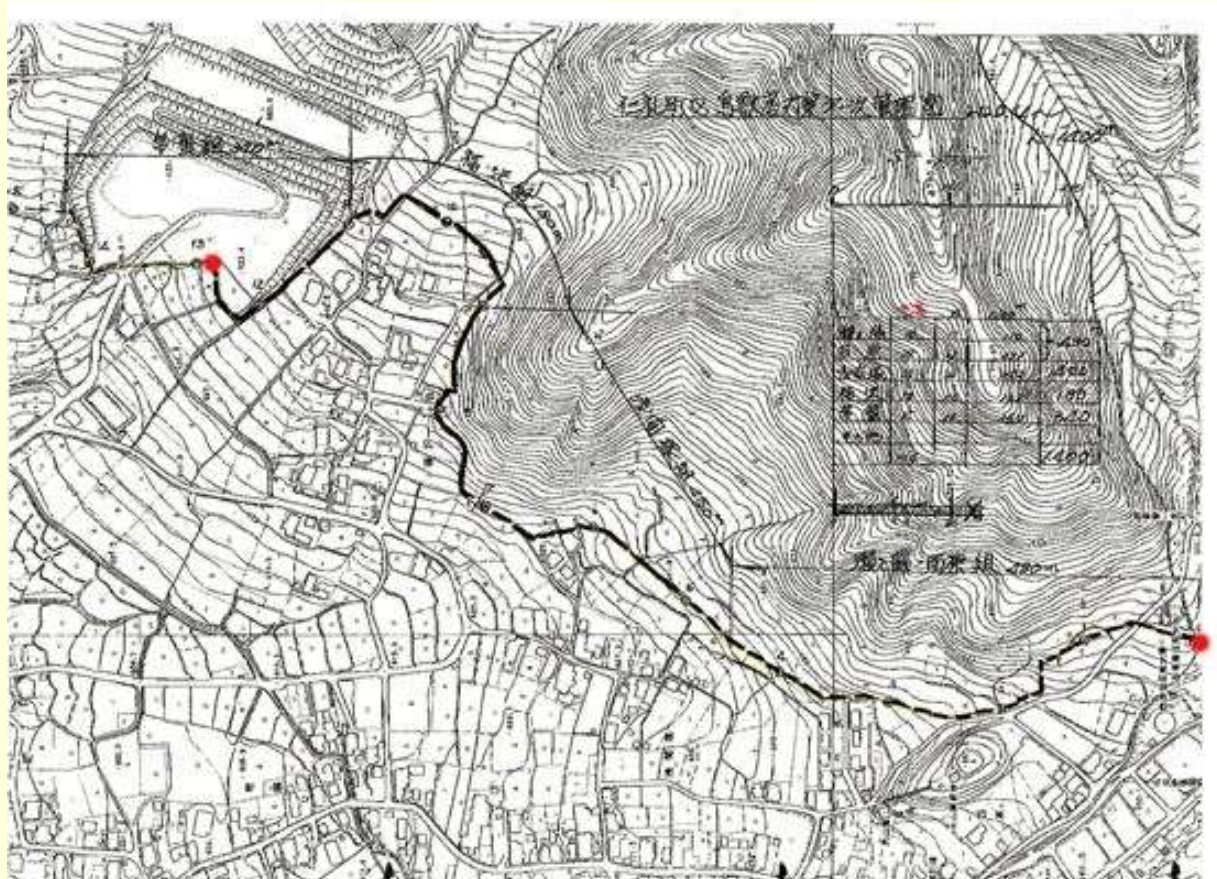
平成19年12月27日

**対策委員会3役及び区役員が、防護柵資材業者と
防護柵の施行方法について打合せ(80m程度テスト設置)。**

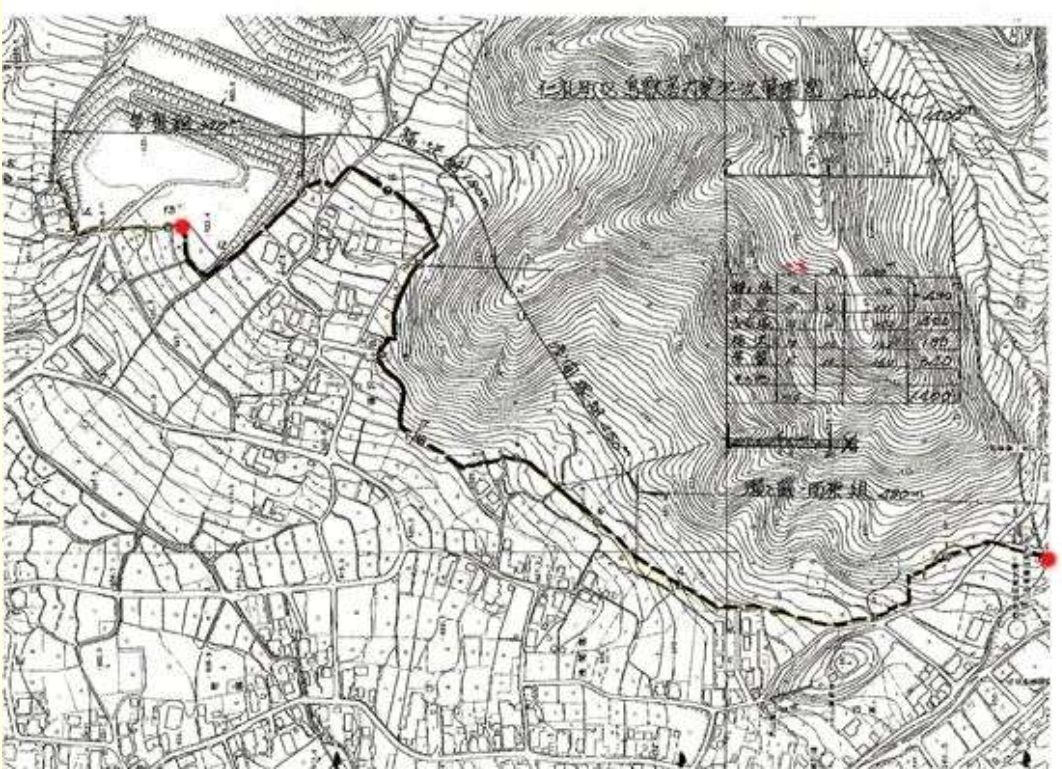
平成20年3月23日

第3回仁礼町区有害鳥獣防止対策委員会

- 防護柵設置日 平成20年3月30日
- 防護柵設置の組み分け等決定。(関係する組の戸数で距離等算出)



防護柵設置日までの事前準備



防護柵設置場所の整地

設置場所の組み分けにより
資材の数の算出

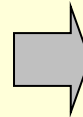
組ごとに資材の搬入

平成19年度 緩衝帯整備

実施前



実施後



平成20年3月30日 防護柵設置

約100名参加 西原～福沢 約1,500m。



平成19年度 防護柵設置状況

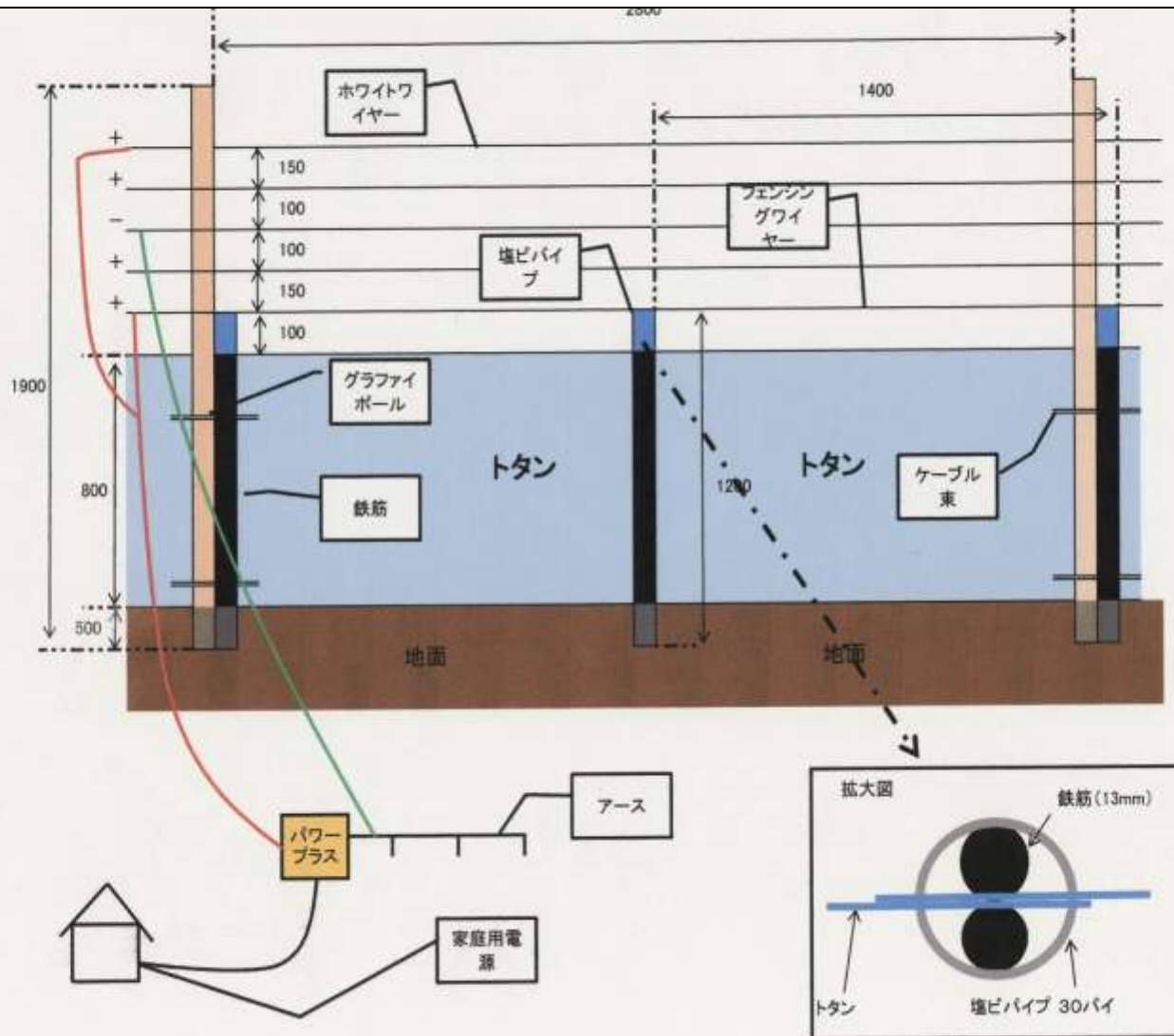


平成19年度 防護柵設置状況





平成19年度仁礼地区 防護柵(トタン+電気柵)の構造



平成19年度須坂市仁礼地区 緩衝帯整備及び防護柵の設置

実施区間:須坂市仁礼(西原～福沢)

①緩衝帯整備

事業名:野生鳥獣総合管理対策事業事業(県単)

事業実施主体:須坂市

実施面積:1.35ha

事業費1,396千円 補助金698千円

+

②防護柵(トタン(下段)+ライン型5段電気柵(上段))設置

事業名:野生鳥獣被害総合対策事業(県単)

事業実施主体名:須坂市 (設置は仁礼地域住民)

実施距離:約1,500m、

事業費2,070千円、うち補助金921千円

平成20年4月27日 第4回仁礼町区有害鳥獣防止対策委員会
緩衝帯及び防護柵設置の維持管理(組分け)

仁礼町区民各位 様

仁礼区長 山岸 朝美
仁礼町区鳥獣害対策委員長
坪井 今朝生

仁礼町区有害鳥獣防止電気柵設置完了について

新緑の候、仁礼町区民各位にはご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃は、仁礼町発展のためにご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、かねてより設置作業を進めてまいりました「有害鳥獣防止電気柵」が皆様のご協力によりまして完成しました。

つきましては、下記の注意事項をご確認の上、安全面にご注意いただければと思います。

また、設置完了に伴いまして、維持管理等ご協力をお願いする場合がございますので、今後ともよろしくお願ひします。

記

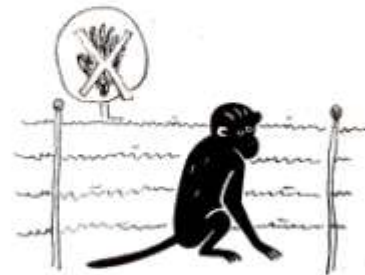
1 設置場所 福沢～西原 (約 1500m)

2 通電開始 平成20年5月15日 (木) より

3 注意事項

- ・常時電気が流れておりますので、ご注意ください。
- ・ペットやお子様^が電気柵へ近づかないようにご注意をお願いします。
- ・電気柵のゲートを開ける際は、必ず、通電用ゲートハンドル（黄色のハンドル）を外してからゲートを開けてください。また、長時間ゲートを利用する場合は、こまめに開閉をお願いします。

※ゲートを開けたままにしますと、通電が途切れてしまいサルが侵入する可能性があります。



鳥獣害対策電気柵維持管理について

作業内容

1. 電流の有無の確認
2. 漏電防止 ○除草 外側 3m 内側 2m (特にツル性のものの除去)
○棚のクモの巣、枯れ枝、杉葉、などの除去
○配線状況、トタン、止の鉄筋、漏電防止エンピ管等の確認
3. 緩衝帯整備 外側 10m 内側 5mの伐採、除草 (年 3 回～4 回)
4. 除草剤散布 年 3 回～4 回 外側 3m 内側 2m 散布すると助かる
(薬剤はラウンドアップ乳剤＝湧水、水路に注意)

出 役

1. 週一回お願いしたい (毎週日曜日午前 時から)
- 各組班編成でのローテーション (6～8 名程度が望ましい)
- 作業開始前に必ず電源を切ること、終了後元に戻すこと (厳守)
- 班に班長を置き班作業の指示をなし、終了後作業日誌を付け、次の班長に注意事項を明示して、引き渡す
- 電柵に異常があった場合は組の対策委員に連絡すること

各組対策委員の任務

1. 強風、大雨等の被害発生の恐れのある場合は即点検してください
2. 作業内容、作業道具等事前に下見して班長に連絡してください
3. 対策委員は常に電柵の点検、見回りをして故障箇所を修理してください
大事故は委員長に連絡してください

その他

1. 冬期間（12月～3月）は週1回点検見回りする、危険防止のため2人で
行うこと（委員・組役員にお願いしたい）
2. 大雪、強風の場合はこの限りでない

地区被害防止体制の組織図

仁礼町区有害鳥獣害対策委員会

- ・委員長1名 副委員長2名 会計1名 計4名
- ・委員8名
- ・地元農業委員1名
- ・区役員(現5名(区長は顧問)、前4名)9名

仁礼区内の11組から選出

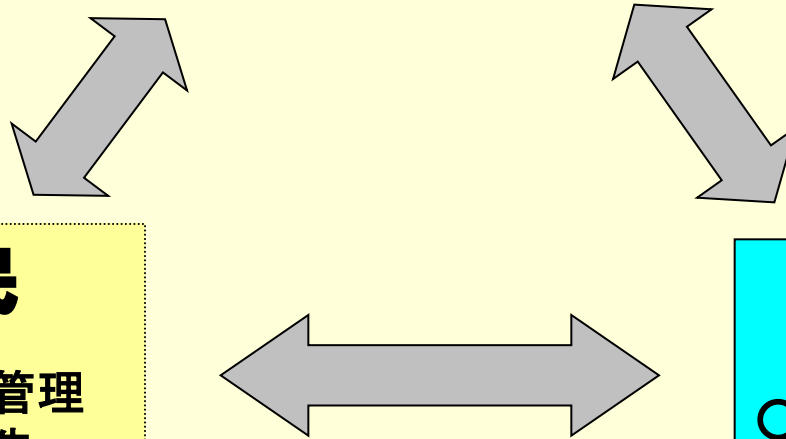
- 電気柵の維持管理の統率
- 被害発生箇所の確認
- 駆除依頼

地元住民

- 電気柵の維持管理
- 鳥獣の出没報告
- 被害発生報告

須坂市

- 被害発生状況調査
- 駆除依頼



平成20年5月8日 長野地域野生鳥獣被害対策チーム
須坂市仁礼地区現地調査(研修兼ねて)及び室内検討を実施

○出席者

- ・仁礼町区有害鳥獣防止対策委員会役員
- ・須坂市猟友会 役員
- ・須坂市 K株式会社(平成19年度須坂市仁礼地区事業 電気柵材料納入)
- ・須坂市産業振興部農林課
- ・県被害対策支援チーム

県林務部林業総合センター 岡田研究員

農業総合試験場(畜産試験場駐在) 桜井主任研究員・菅澤研究員

- ・長野地域野生鳥獣被害対策チーム

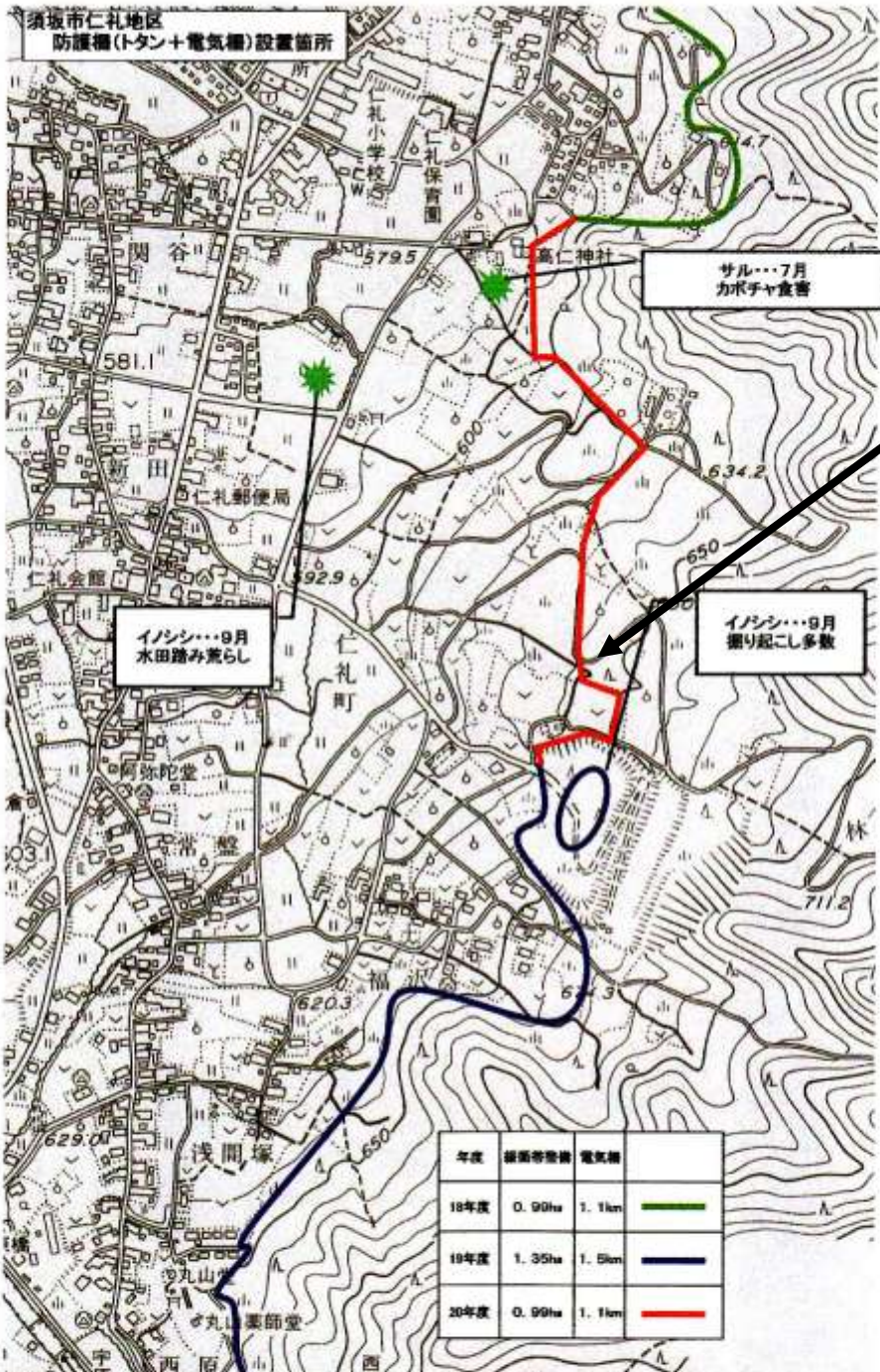
長野地方事務所農政課、林務課、農業改良普及センター職員

○現地調査

被害対策の取組状況と今後対策予定地区を関係者で現地調査した。

- ・須坂市仁礼地区（西原～福沢） 平成19年度事業で設置した防護柵
- ・須坂市仁礼地区（栗毛～生守） 平成20年度防護柵設置予定の現地調査
- ・須坂市仁礼地区（小峡橋付近） 平成22年度防護柵設置予定の現地調査
- ・須坂市栃倉地区 平成18、19年度事業で設置した防護柵





○室内検討会（須坂市仁礼地区の仁礼会館にて）

現地調査後、県支援チームメンバー等から感想・意見を述べてもらいながら、今後の被害対策について検討を行った。



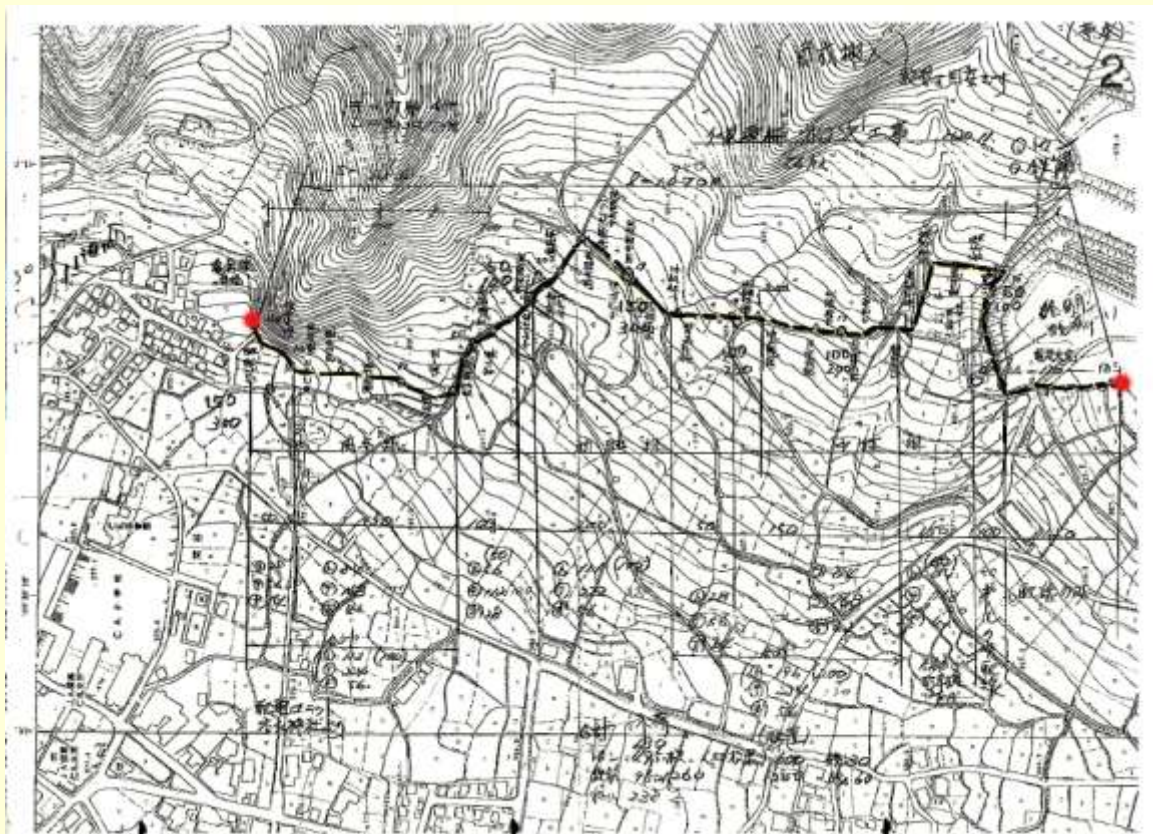
平成20年10月11日

第5回仁礼町区有害鳥獣防止対策委員会

●区域決定

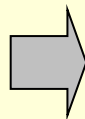
平成20年度 栗毛～生守 約1,100m

●関係する組の確認



平成20年度 緩衝帯整備

実施前



実施後



平成21年1月25日

第6回仁礼町区鳥獣害対策委員会

●役員改選と引継



平成21年3月14日

第7回仁礼町区鳥獣害対策委員会

●防護柵設置日 平成21年3月22日に決定



平成21年3月22日 防護柵設置

約190名参加 栗毛～生守 約1,100m。

平成21年3月22日

防護柵設置



平成20年度 防護柵設置状況

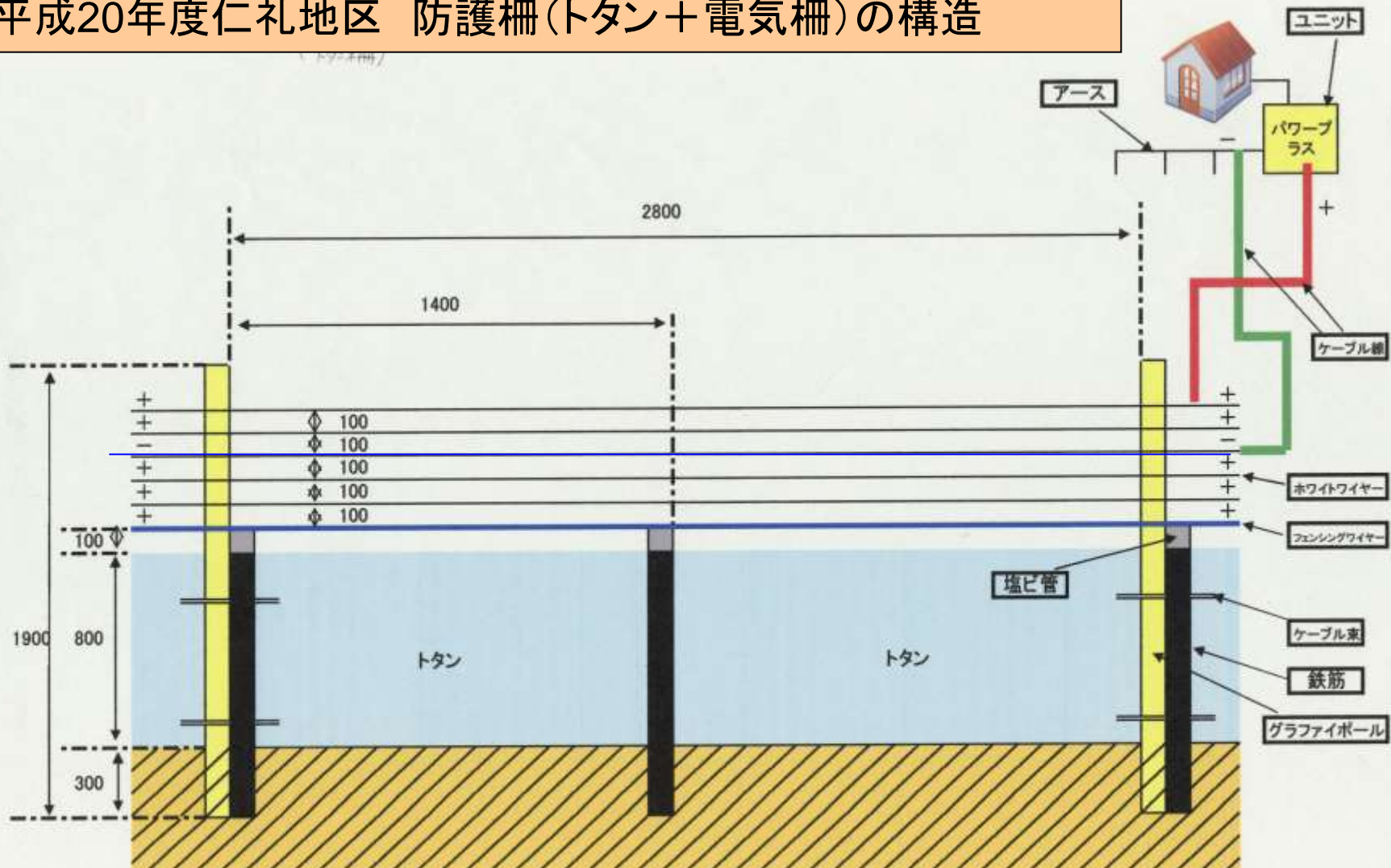


平成20年度 防護柵設置状況



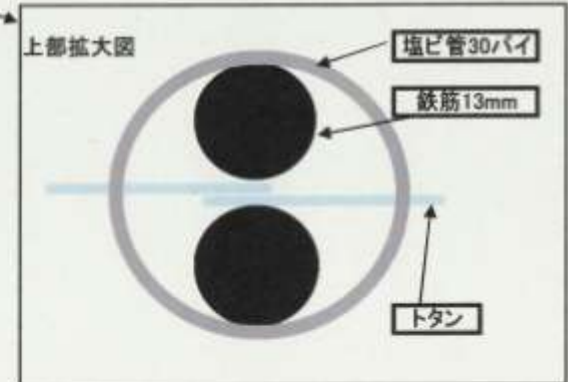
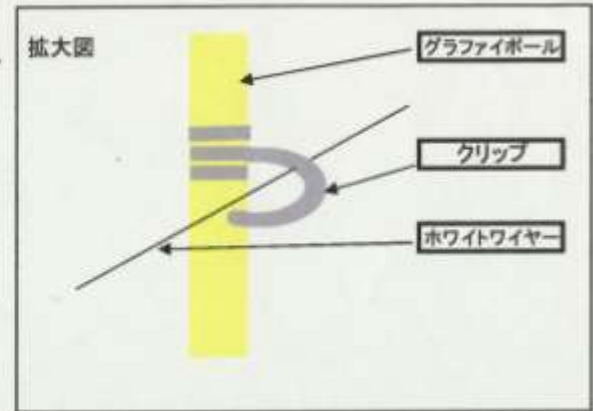
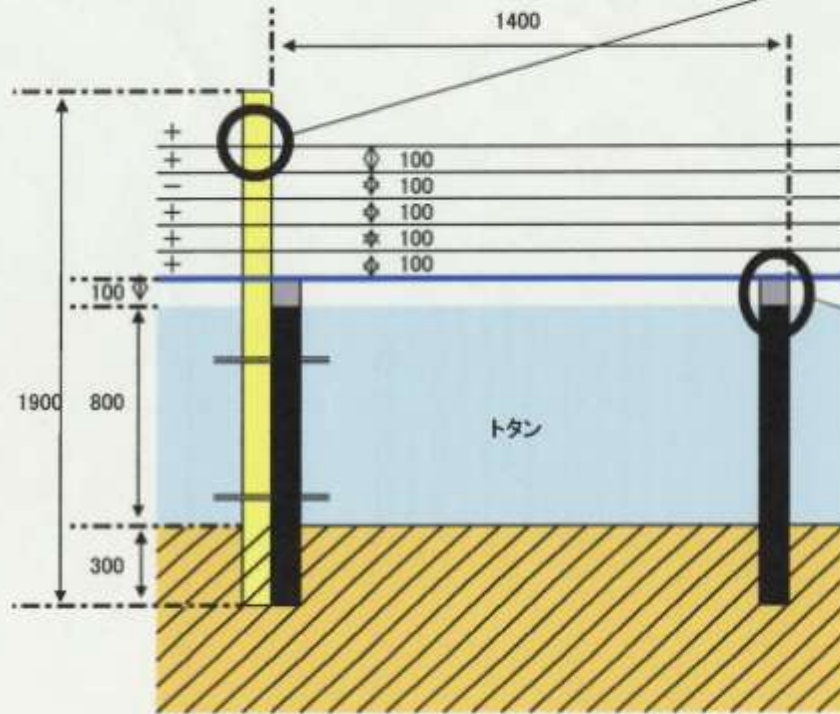


平成20年度仁礼地区 防護柵(トタン+電気柵)の構造



トタンの厚さは0.27mm(通常0.19mm)

平成20年度仁礼地区
防護柵(トタン+電気柵)の構造



平成20年度須坂市仁礼地区 緩衝帯整備及び防護柵の設置

実施区間:須坂市仁礼(栗毛～生守)

①緩衝帯整備

事業名:野生鳥獣総合管理対策事業(県単)

事業実施主体:須坂市

実施面積:1.31ha

事業費998千円、うち補助金499千円)

+

②防護柵(トタン(下段)＋ライン型6段電気柵(上段))設置

事業名:野生鳥獣被害総合対策事業(県単)

事業実施主体名:須坂市 (設置は仁礼地域住民)

設置距離:1,100m、

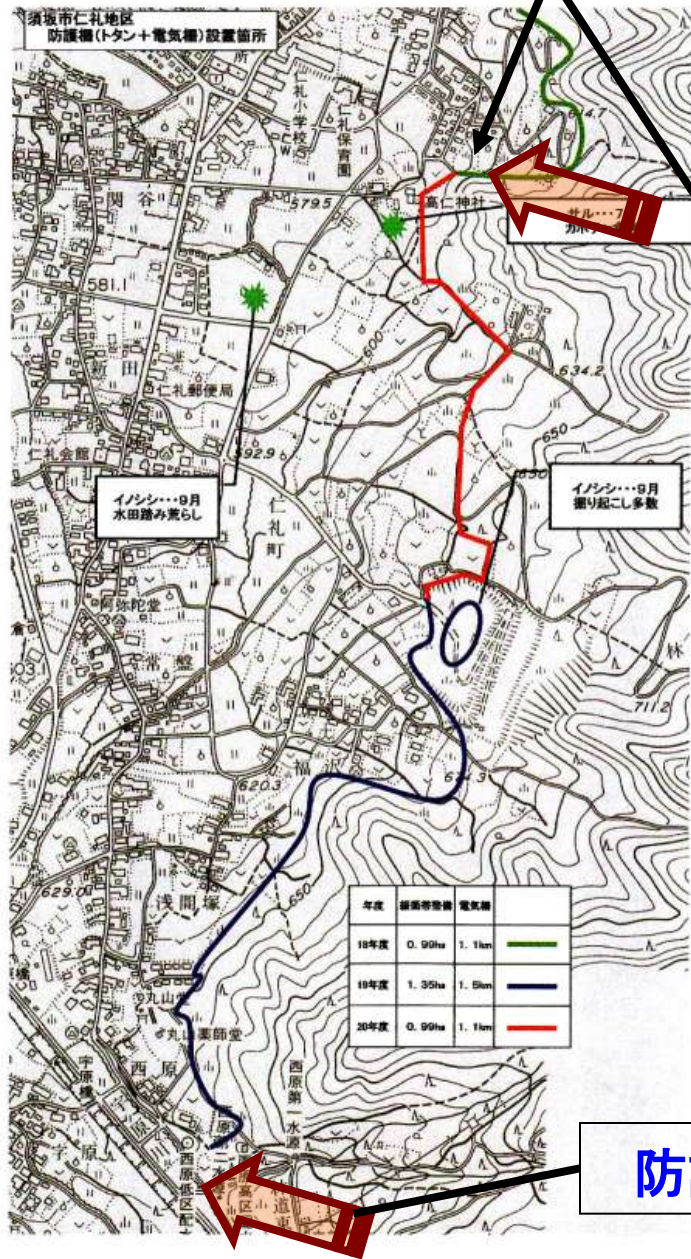
事業費1,764千円、うち補助金882千円

3 須坂市仁礼地区の被害対策の取り組み (まとめ)

●地域住民で組織された「仁礼町区鳥獣害対策委員会」を中心に地域住民が主体となり、須坂市及び県(長野地域被害対策チーム)等関係機関と連携して緩衝帯整備及び防護柵設置及び維持管理など被害対策を実施。

●須坂市仁礼地区に地域住民が主体的に、平成19年度及び平成20年度に緩衝帯整備及び防護柵設置を行い、ニホンザル及びイノシシの被害はかなり少なくなっている。

しかし、当対策実施地区の北側の亀倉地区及び南側の防護柵を設置していない地区からの侵入による被害が一部で発生。



亀倉地区からの侵入防止



防護柵未設置場所からの侵入に対する対策

● 防護柵の設置位置を決める時に、対策委員会三役が地権者に防護柵設置の説明及び可能な限り農地を耕作していただくようお願いしつつ、地権者の理解を得ながら設置位置の確定を行った。

● 防護柵設置前に仁礼地区内のバックホー所有者が防護柵設置ルート of 整地を実施。この整地作業により、防護柵設置時の労力軽減、防護柵維持管理の軽減、被害防止効果の維持につながっている。

● 定期的に仁礼町区鳥獣害対策委員会を開催しているとともに、仁礼町の町報により地域住民に対して経過報告、お願いしたい点及び今後の予定などを随時情報提供しながら、地域住民の協力体制の維持に努めている。

4 須坂市仁礼地区の課題と今後の取り組み等

維持管理の徹底（侵入があった場合の対策の含めて）

狩猟者の確保を含めた捕獲体制の整備

防護柵の農地側に存在する遊休農地の解消

平成22年度野生鳥獣被害対策を実施予定の「大峡（おおば）地区（仮称）」の被害対策

（山と農地が入り込むなど複雑な地形となっているため）

平成22年度野生鳥獣被害対策を実施予定の「大峡(おおば)地区(仮称)」の被害対策

